

社員から受け入れた会費の明細表（第 1 表付表 2 相対値基準）

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇	実績判定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
-----	--------------	--------	--------------------------------

1 社員の会費に関する基準

社員の会費の額を分子に算入する場合は、実績判定期間において、次のイとロの基準を満たす必要があります。

基 準	基準を満たしている旨を証する書類の名称とその内容等	判 定
イ 社員の会費の額が合理的な基準により定められている	特定非営利活動法人〇〇〇会費規定において正会員の年会費を個人・団体ともに年/5,000 円と規定。	はい・いいえ
ロ 社員（役員等を除く。）の数が 20 人以上である	社員名簿に 50 名登載（うち役員 6 名、役員親族 4 名）	はい・いいえ

※ イとロの基準を満たしている場合は、「2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算」を行ってください。

2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算

社員の会費の額の合計額	社員の会費を PST 基準に含めない場合は、空欄のままで結構です。	①	250,000 円
共益的活動の割合【認定基準等チェック表（第 2 表活動対象基準）③欄】		②	4.55%
①から控除する金額（①×②）		③	11,375 円
差引金額（①－③）		④	238,625 円

実績判定期間中に受け入れた会費の合計額。入会金・未収会費は含めない。

様式 16③を記載。

注 ④の金額について、認定基準等チェック表（第 1 表 相対値基準・原則用）⑦欄の金額より少ない金額の場合に⑧欄に、又は認定基準等チェック表（第 1 表 相対値基準・小規模法人）⑨欄の金額より少ない場合に⑩欄に、転記してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。